

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		科学技術政策の推進			評価方式	総合	番号	7
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度概算要求額		
予算の 状況	当初予算（千円）	11,866	94,444	87,021	83,604	51,810,248		
		<0>	<0>	<0>	<0>			
	補正予算（千円）	0	0	0	0			
		<0>	<0>	<0>	<0>			
	繰越し等（千円）	0	46,591					
		<0>	<0>	<0>				
	計（千円）	11,866	141,035	87,021				
		<11,866>	<141,035>	<87,021>				
	執行額（千円）	42,313	129,435	70,422				
政策評価結果の概算要求への反映状況		事業内容の見直しや事業の効率的な実施等について検討を行い、予算の執行状況も踏まえて予算要求を行った。						

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	科学技術政策の推進				番号	7		(千円)
	予 算 科 目					予算額		
整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	25年度 当初予算額	26年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	一般	内閣府	科学技術イノベーション創造推進費	科学技術イノベーション創造に必要な経費		51,726,719	
	●	一般	内閣府	科学技術政策費	総合科学技術政策の企画立案等に必要な経費	83,604	83,529	75
	小計					83,604	51,810,248	75

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-29(政策8-施策①))

施策名	原子力研究開発利用の推進(原子力政策大綱)[政策8. 科学技術政策の推進]					
施策の概要	<p>原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため原子力基本法に基づき設置されている。原子力委員会では、我が国の原子力政策の基本方針である「原子力政策大綱」を平成17年10月に策定しており、その後は同大綱に基づく関係府省等の活動を適時にフォローアップするとともに、必要に応じて各分野の政策の基本方針を企画、審議している。</p> <p>原子力委員会における主要業務は以下のとおり。</p> <p>①有識者から成る会議による原子力政策の基本方針の企画審議 ②同方針に基づく原子力の研究、開発及び利用に関する施策の実施状況の点検・評価 ③国際機関での議論への参画や国際会議の開催による各国との政策協議の実施 ④原子力委員会の活動等に係る国内外への情報発信及び広聴活動の実施</p>					
達成すべき目標	安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用の推進すること等(詳細は「原子力政策大綱」第1章1-1を参照)					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	111,866	94,444	87,021	83,604
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	46,591		
		合計(a+b+c)	111,866	141,035		
執行額(千円)	42,313	129,435				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・原子力委員会の「原子力政策大綱」に関する対処方針について(閣議決定)平成17年10月14日 「政府は、原子力委員会の『原子力政策大綱』(平成17年10月11日原子力委員会決定)を原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進する。」					

測定指標	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
法案等の内容の地方自治体への説明	—	施策の実施状況等を確認。(放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)	施策の実施状況等を確認。(分離変換技術に関する研究開発、エネルギー利用、原子力研究開発)	施策の実施状況等を確認。(放射線利用、人材の育成・確保、原子力試験研究)	震災に伴う原子力発電所事故への対応のため実施せず。	実施せず。	関係省庁等の原子力研究開発利用に関する取組状況についてヒアリング等を実施
年度ごとの目標値		原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	地方自治体への説明等の施策の実施等(原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認)	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>原子力委員会においては、原子力政策の基本的方針として平成17年10月に決定した現行の原子力政策大綱について、平成22年11月に新たな原子力政策大綱を策定することを決定した。その後、平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえ、原子力発電を取り巻く社会環境が大きく変化したとの認識の下に検討を進めていたが、「今後のエネルギー・環境政策について」(平成24年9月19日閣議決定)において今後のエネルギー・環境政策を遂行するに当たって踏まえるとした「革新的エネルギー・環境戦略」を受け、同年10月に新大綱策定会議を廃止し、新たな原子力政策大綱の策定を見送ることとした。</p> <p>そのため、今年度達成すべき目標として掲げていた原子力政策大綱に示している基本的考え方等のフォローアップ状況に関する評価(原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認)は、やむをえず実施ができなかった。</p> <p>※「革新的エネルギー・環境戦略」では、「新たな原子力政策を、エネルギー・環境会議の場を中心として、確立する」、原子力委員会については「組織の廃止・改編を含めて抜本的に見直す」とされた。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 上記の通り。</p> <p>【今後の方向性】 平成24年度、原子力委員会では今後の課題として「原子力人材の確保・育成に関する取組の推進について」、「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわたる取組の推進について」、「今後の高レベル放射性廃棄物の地層処分に係る取組について」、「国民の信頼醸成に向けた取組について」、「今後の原子力研究開発の在り方について」の提言を取りまとめており、関係省庁の実施状況を確認し、提言のフォローアップを実施していくほか、原子力関係経費に係るヒアリング等を通じて、関係省庁の原子力に係る取組を確認していく予定。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし。
-----------------	-------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし。
---------------------------	-------

担当部局名	政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)	作成責任者名	政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(原子力担当) 板倉 周一郎	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------------------	--------	---	----------	---------